

みんなでつくる縄文ムラ

—史跡梅之木遺跡公園(山梨県北杜市)と市民ボランティア—

CITIZENS RESTORE 5000 YEARS OLD JOMON SETTLEMENT

— SITE DEVELOPMENT AT JOMON SETTLEMENT SITE-PARK “UMENOKI”,

HOKUTO CITY, YAMANASHI PREFECTURE —

佐野 隆 (特定非営利活動法人 茅ヶ岳歴史文化研究所)

SANO TAKASHI (NON-PROFIT ORGANIZATION KAYAGATAKE INSTITUTE OF HISTORY AND CULTURE RESEARCH)

史跡整備 / SITE DEVELOPMENT
市民参加 / CIVIC ENGAGEMENT
維持管理 / SITE MAINTENANCE
活用 / HERITAGE UTILIZATION

1. はじめに

山梨県北杜市の国史跡梅之木遺跡では、史跡整備と市民による遺跡学習・活用を一体的に推進するため、市民による縄文時代住居の復元建築事業を実施している。小論では、梅之木遺跡の概要と史跡整備の考え方、市民参加による復元建築を報告し、現代に生きる市民と史跡との関わりの一例を紹介したい。

2. 梅之木遺跡の概要と史跡指定

史跡梅之木遺跡は、山梨県北杜市明野町浅尾に所在する。縄文時代中期末葉（曾利式期）の環状集落跡で、

平成26年3月18日に史跡指定され、平成30年4月から史跡公園として供用されている。

標高800メートルの丘陵地に立地する梅之木遺跡の一帯は特産「浅尾ダイコン」を栽培する畑地で、県営畑地帶総合整備事業（以下「畑総事業」という。）に伴う圃場整備と灌漑設備工事が施工された。梅之木遺跡は平成12年度から記録保存のための発掘調査が始まった。調査当初の精査段階で、梅之木遺跡は、重複しあう百数十基ほどの竪穴住居が集落中央の「広場」を囲んで分布する典型的な環状集落であることが判明した（図1）。

環状集落は、中部高地、関東地方の縄文時代中期集落では典型的かつ一般的な集落形態である。「縄文王国」を自称する山梨県にも多数の大規模な環状集落が知られているが、梅之木遺跡の発見以前に、縄文時代の典型例とされる中期の集落遺跡が史跡指定された例がなかった。かつて中央自動車道の建設に伴って発掘調査された釈迦堂遺跡で保存運動が盛り上がったが、国策事業の前に運動は実らなかった。それから20年余り、再び巡ってきた縄文集落の保存機会であった。早速、県内考古学団体、地域住民が保存運動を始めた。

発掘調査を実施した明野村（現北杜市）は、保存の是非を判断するにあたり文化財的価値を確認することが必要と判断し、記録保存のための発掘調査を中断して重要遺跡確認緊急調査（以下「確認調査」という。）



図1 発見時の梅之木遺跡

を実施することとした。確認調査は平成16年度から19年度の4ヶ年計画とし、遺跡の時代と範囲、遺構の構成と特徴の把握を調査目的とした。

4年間の確認調査を経て、梅之木遺跡は中期後葉の井戸尻式最終段階から中期末葉終末の曾利V式期まで、土器細分型式上は切れ目なく集落が継続することが分かった。実年代にすると5000年前から4500年前までの約500年間である。さらに湯沢川のほとりに中期末葉の敷石住居1基があること、台地上の環状集落から湯沢川へ下る約70メートルの「道」があることも判明した。川沿いでは集石土坑2基も検出された。これらが揃って検出されるに至り、梅之木遺跡は現状保存に足る高い文化財的価値があると調査指導委員会から評価された。そこで文化庁の指導のもと、農政側と協議し、遺跡の範囲20,000平方メートルを圃場整備工事から除外することとした。

現状保存にはもうひとつの課題があった。敷石住居と道が検出された川沿いと北斜面は、山梨県が公共関与で計画した産業廃棄物最終処分場（以下「処分場」という。）の建設用地となっていた。折しも地元では処分場建設反対運動が展開されていた。図らずも梅之木遺跡の確認調査は、処分場の推進、反対の住民対立に巻き込まれることとなった。調査は淡々と進められたが、地域住民の監視と関心の視線が注がれた。建設推進派住民は事態を静観し、反対派住民は遺跡の徹底調査と現状保存を主張した。

処分場用地内で敷石住居と道などの重要な遺構が検出されるに至り、山梨県の処分場建設の所管課と北杜市は遺跡の取り扱いの協議を重ね、梅之木遺跡の範囲と判断される約10,000平方メートルを処分場用地から除外し、遺跡保存を優先することとした。こうして平成19年度に確認調査報告書を刊行して、確認調査が終了し、梅之木遺跡の現状保存が確定した。

梅之木遺跡は圃場整備の換地計画に取り込まれていたことから、平成24年秋の換地処分と土地登記の完了を待って平成25年度夏に史跡指定の意見具申書を文化庁に提出した。史跡指定の官報告示は平成26年3月18日付である。

3. みんなでつくる縄文ムラ

史跡指定後の平成26年度に国庫補助事業により指定地28,000平方メートルを公有地化し、並行して保存活用計画を策定した。また、意見具申する平成25年度までの間を利用し、史跡指定を前提とした「梅之木遺跡保存整備基本構想」を策定した。

重要な文化財である縄文時代の集落跡を史跡指定して恒久的に保存することは、文化財行政にとって有意義である。しかし、史跡を史跡公園に整備して活用するとなると、次元の異なる議論が必要である。

梅之木遺跡以前、北杜市にはすでに2ヶ所の国史跡があった。史跡金生遺跡と史跡谷戸城跡である。史跡金生遺跡は昭和55年に発掘調査された縄文時代晚期の大規模な配石を伴う集落跡で、昭和58年に史跡してされ、平成3年度に史跡整備された。地方の農業経営がまだ盛んであった頃に指定された史跡金生遺跡は、指定範囲を広く確保できず、そのため十分に活用できていなかった。史跡谷戸城跡は、平安時代末の甲斐源氏の居城跡とも伝えられる山城跡であるが、史跡の性質上、有効な活用が難しかった。どちらも重要な文化財でありながら、維持管理の負担感ばかりが感じられる状態になっていた。梅之木遺跡の史跡整備では、これまでとは違う展開が求められた。

処分場反対運動で集まった地域住民の関心は薄れ、一方で観光振興、地域振興の期待感が膨らんでいた。しかし、梅之木遺跡は、全国紙の一面を飾るような際立った特徴がある遺跡ではない。史跡整備しても観光客は望めない。多大に投資して縄文テーマパークのように整備したら、ちょっとした観光名所になるかもしれないが、史跡整備の本分から外れる。

5千年前の縄文時代は、3千年間の農耕社会を経験した現代日本人にとって全くの異文化で、つながりを実感し難い。梅之木遺跡の意義を市民にどう感じてもらうか。「パブリック・アーケオロジー」という概念がある欧米では、市民が遺跡の調査、史跡の整備や管理、運営に参画している事例が多くある。学習講座とは違った、史跡ならではのアプローチがあるはず。そこで行政の事業で行う史跡整備工事は最小限に抑え、

市民のボランティアで遺構と環境を少しづつ復元整備し、地味だが細く長く人が集う、史跡整備と一緒になった活用をめざすことにした。「みんなでつくる縄文ムラ」である。

4. 市民による竪穴住居の復元

「みんなでつくる縄文ムラ」のコンセプトは、竪穴住居の復元を通じて市民が縄文時代の生活文化と技術を学ぶとともに、史跡整備の一端を担うことを目的とした。したがって史跡整備の本体工事では竪穴住居1基だけを復元した。基本構想では6棟程度を復元し、環状集落の景観を再現することとしたから、残る5棟は市民の手で時間をかけて復元していくことになる。市民と竪穴住居を復元する事業の予算は、文化庁の「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費」補助金の交付を受けて工面した。余談だが工事請負で復元する費用の3分の1以下で1棟の復元が可能となった。

梅之木遺跡で縄文時代の人びとがどのように竪穴住居を建築したのか、文化財担当職員が追体験し、理解しなければ、市民の作業を指導できない。そこで史跡整備工事で復元する竪穴住居は、1) 縄文時代にあり得る道具を再現的に製作し、2) 縄文時代に入手可能な素材に限定し、3) 縄文時代にあり得る技術をもって復元建築することとした。当然、現代工具と金物は一切使用しない。

梅之木遺跡の復元住居は、土屋根構造とした。確認調査での知見、北杜市内の遺跡調査の知見、民族建築学の知見を踏まえて決定した。梅之木遺跡の発掘調査で得られなかった情報は、これまでに日本考古学が培ってきた成果と八ヶ岳南麓の自然環境を勘案し、もっともあり得る素材、方法等を採用することとした。この作業は言うは易し、行うは難しだった。

石斧を例にしてみよう。梅之木遺跡で出土した磨製石斧の石材は蛇紋岩と緑色岩の二種類があった。蛇紋岩製磨製石斧は新潟県糸魚川市周辺の生産遺跡から搬入されたことが予想できたが、緑色岩製磨製石斧は製作址が判明していない。そこで関東、中部地方で知られていた磨製石斧の製作址の資料を実見し、さらに地

質図を片手に緑色岩が得られそうな地域、11ヶ所を踏査して、ようやく梅之木遺跡の磨製石斧は、長野県伊那市の三峰川流域の製作址からもたらされた可能性を想定できた。このような調子で調査と試行、検討を繰り返して、1年半をかけて1基の竪穴住居を復元した。

こうした準備を経て、平成30年度から市民参加の竪穴住居復元を始めた。広報等で、一日限りの気軽な体験学習ではないことを周知して参加者を募る。事前学習会を経て、三峰川まで磨製石斧の石材採取に出かけるところから始める。誰一人として磨製石斧を製作した経験はない。それどころか石を割る体験も初めてである。磨製石斧1本を製作するのに、1日8時間作業しても1週間程度の時間が必要である。この作業を通じて、縄文時代の磨製石斧がいかに貴重な道具であるかが実感されるし、石材産地で製作して流通させることが合理的であることが身をもって理解される。



図2 市民ボランティアの復元作業

磨製石斧は斧身単体では道具にならないから、柄を付けなければならない。直柄か膝柄か、縦斧か横斧か。伐採斧なのか加工斧なのか。縄文時代の磨製石斧の用途を改めて考えてみる。柄を製作するためには石斧が必要。でもその石斧は柄がないと道具にならない。卵が先か、ニワトリが先か。ついつい金属の道具を使いたいという誘惑に駆られてしまう。

ようやく作り上げた石斧で立木を伐採し、建材に加工する。直径25センチメートルのコナラ、クヌギを伐採するのに30分ほどかかる。鉄製斧の3倍くらいの時間である。コナラやクヌギとくらべると、クリは確か

に伐採しやすい。縄文時代にクリが好まれた理由が実感される。と同時に、弥生時代に金属器が日本列島にもたらされ、その後の社会と経済の変容にどれほどの影響があったのか、教科書で勉強するのとは違った深い洞察に至る。竪穴住居の復元は一事が万事、こんな調子で進んでいく（図2）。

市民参加を謳って取り組んでみたが、参加する市民の動機もまちまちである。徹底的に縄文にこだわってみたい人もいれば、石斧体験はそこそこのして楽に作業したい人もいる。復元の体験学習は毎週末に行つたが、毎回、参加する地元の方もいれば、遠く県外から参加する人もいる。一度だけ参加して来なくなる人、すっかりハマって常連になる人。参加するすべての人楽しんでもらい、何かしら得るものがあったらと願うが、万人向けの体験学習とするには無理がある。令和元年度から北杜市に移住してきた住民の団体が継続的に参加してくれ、今日までに4棟目の竪穴住居がほぼ完成した（図3）。



図3 市民ボランティアが復元した住居

5. 竪穴住居の管理

最初に復元した竪穴住居は築4年目であるが、土屋根の下地の樹皮が腐り、屋根下地材の葺き替えが必要になった。建材のすべてのクリ材を用いることができなかったから、コナラ、クヌギ材を利用したが、これらの材はクリ材より弱く、4年目にして折損する垂木もあった。これらも市民ボランティアの助けを借りて



図4 復元作業に見入る来園者

修繕した。これからは復元住居の維持管理、修繕の作業が必要になってくる。維持管理、修繕を通じて、復元時に採用した建築方法、素材が妥当であったのか検証できよう。いずれ復元住居の建て直しも必要となる。現在のボランティアが培った復元技術を次のボランティアへと伝承していくことが理想である。

竪穴住居の復元建築に参加した市民が維持管理、修繕にも関わってくれることを期待したいが、行政が主導して参加者を組織化することには抵抗感がある。行政が市民の善意を都合よく利用する感覚がぬぐえない。

最近、復元作業に子供たちが参加するようになってきた。縄文文化に関心をもった保護者に連れられてくる子もいるが、学校になじめなかった子もいる。多様な市民が、それぞれの動機や関心から梅之木遺跡に集い、復元作業を通じて顔見知りになって、緩いつながりができる。組織化しないボランティア活動は継続性が低い。そのことは十分に分かっているが、梅之木遺跡で育まれつつある縄文時代的な、非求心的な人のつながり方を大事にしたいと思う。

令和4年度の現在、5棟目の竪穴住居を復元中である。そろそろ史跡整備の一環としての復元作業の終わりがみえてきた。するとボランティア市民のなかから、維持管理を心配する声があがるようになった。自らが係わった史跡を気にかけてくれることがうれしい。これから維持管理をどのように実践していくべきか。保存活用計画は市民が史跡の管理運営を担うと謳っているが、具体的な方策までは考えていない。行政の都合を押しつけず、市民とともに考えていくのがよいのだろう。

6. 史跡と市民をつなぐ

史跡の個性は多様である。時代、種別、立地環境に応じて地域社会との関係も異なるだろう。ここでは北杜市での文化財行政の経験から、史跡と地域社会とをつなぐ3つの回路を考えたい。

(1) 観光活用

5千年前の梅之木遺跡と現代の地域社会は、たまたま同じ土地で生活したという以外に、直接的なつながりはない。史跡は地域の誇り、地域のアイデンティティといわれる。文化財行政には心地よい言説であるが、30年以上、文化財行政に関わってみて、市民が縄文時代を「わがこと」「わがもの」として受けとめている実感はない。梅之木遺跡のボランティア活動でようやくその兆しが感じられる程度である。

国宝土偶、重要文化財土偶、特別史跡を有する長野県茅野市は学校教育に「縄文教育」を取り入れ、全市民総学芸員構想に取り組んでいる。世界遺産登録地域も特別な条件に恵まれた稀有な事例であるが、一般論として縄文時代と市民のつながりは希薄である。そのような縄文時代と現代をつなぐ第一の回路は、観光活用である。

平成30年5月、梅之木遺跡を含む山梨県、長野県の縄文時代の史跡と出土品が日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」(以下「日本遺産」という。)に認定された。日本遺産は、訪日外国人旅行者の誘客を見据えて、文化財の魅力をストーリーに仕立て誘客しようとする事業である。山梨県、長野県の構成自治体が甲信縄文文化発信・活性化協議会(以下「協議会」という。)を組織し、連携して観光活用を推進することとした。

「縄文」が観光の素材になるのかどうか。梅之木遺跡でも観光活用への期待が向けられるようになった。北杜市では令和2年度から文化庁「Living History 生きた歴史体感プログラム促進事業」(以下「体験プログラム」という。)に取り組み、梅之木遺跡と周辺の資料館、史跡を組み合わせた縄文生活文化体験プログラムの造成に取り組んでいる。

造成する体験プログラムは、1) 梅之木遺跡の竪穴

住居で体験する土器づくり、2) 縄文時代の黒曜石交易を追体験する梅之木遺跡から霧ヶ峰黒曜石原産地遺跡までのロングトレイルツアー、3) 梅之木遺跡で1日縄文生活体験、の3種類である。現在、土器づくりは国内観光客向けに販売している(図5)。



図5 竪穴住居で土器づくり体験

現行の制度としての史跡には「稼ぐ」装置、動機づけ、仕組みが組み込まれていないから、梅之木遺跡が観光振興に大きく寄与することはないだろう。それでも体験プログラムが少しでも誘客し、観光客が市内を周遊・宿泊し、観光消費してくれたら、少なくとも観光事業者は史跡と経済活動を結びつけるだろう。

観光産業と史跡、観光事業者と文化財担当者が地方創生の目標で結びつけば、史跡、文化財を素材にした観光商品開発が可能となる。観光事業者が地域資源として史跡、文化財を認識し、活用することに意義がある。観光産業は、これからますます地域経済の一翼を担う分野として成長していくと予想される。欧米のパブリック・アーケオロジーでは、史跡探訪ツアーが市民と考古学をつなぐ重要な回路と位置づけられていて、大きな考古学愛好家団体には旅行部門が備わっている。いずれ観光事業者を通じて史跡と市民をつなぐ新しい回路が創出されることを期待したい。

(2) 史跡から現代的課題に向き合う

第二の回路は生涯学習にある。環境問題、持続可能な経済活動、人口減少と経済縮小への不安、大都市一極集中と人々の生きにくさ。現代人を取り巻くさまざまな不安は、人類史的視点で俯瞰しなければならない

地球規模の課題である。いつ実現するか分からぬが、「地球温暖化と縄文時代」と題するシンポジウムの構想を練っている。これは八ヶ岳南麓で40年以上にわたって発掘調査された考古学的調査の成果から、縄文時代の人びとが気候変動にどのように対峙したのかを考えようとする企画である。これが成功したら、自らと縄文時代を結びつける回路を「発見」する市民が現れ、さらなる学習活動へ発展できるだろう。単に情報と知識を伝えるだけの学習講座でなく、現代的な課題に文化財が向き合う、文化財で向き合う姿勢が市民に響くのではないだろうか。

(3) ミクロな地域史

第三の回路は、現代に近い過去に有効だろう。北杜市では令和2年度から市立資料館の企画展を縮小することとした。苦労して企画展を開催しても見学する市民は一握りにすぎない。それは企画が悪いからでも、学芸員の熱量が足りないからでもない。市民がそれを求めていないからである。

地区公民館などに求められて地域の史跡、文化財探訪を案内することがある。高齢者を中心に多くの地区住民が参加し、異口同音に「地区的歴史が知れてよかったです」「もっと文化財を巡ってみたい」と歓迎される。地域の生活者としての市民が求めているのは、遠い過去の人類史でもなければ日本史でもない。自らの生活と存在の基盤である「地域」の歴史を求めているのである。そこで、企画展を廃止し、学芸員が積極的に地域に出かける出張講座を学芸活動の中心に据えることにした。

とある地区公民館に招かれて、住民とともに半日、地域を歩いてみる。数百年前の出来事が伝承されていることに驚愕する。その伝承を中世甲斐国歴史と結びつけて解説する。するとバラバラに伝承されていた地域史がひとつにつながって地域住民の心にストンと落ちていく。学芸員、文化財担当者の歴史研究者としての包括的な視点と、地域が世代を超えて伝承してきた「事実」が結びついたとき、教科書的な日本史や文化財行政の抽象論を超える「実体」としての地域史が立ち現れる。それこそが市民が求めているものであり、

抽象的な「歴史」、「文化財」の知識習得でなく、地域住民の「歴史」と「誇り」になる。

7. おわりに

梅之木遺跡で実施した市民参加の建物復元は、当初は多分に行政的な事情から出発したが、市民と協働する過程で教えられることが多々あった。

建物と構造物の復元は、市民に文化財と歴史の情報を提供するだけでなく、復元という行為 자체が史跡と市民、歴史と市民をつなぐ媒体になり得る。復元建物の規模と技術の専門性に応じて、市民が関与できる度合は異なるであろうが、梅之木遺跡の住居復元は、バナキュラー建築であるだけに生活者としての市民の感性が活きてくる。媒体としての復元の可能性を有効に活かしてはどうか。復元行為が有効な媒体となるためには、整備と復元の意図、根拠を市民と共有し、ともに考えるプロセスを大切にする姿勢が求められる。復元を専門家の専売品に、市民を行政の下請けにしてはならない。

整備と復元は、日進月歩の考古学・歴史学研究の成果に立脚したものであるから、整備と復元も必要に応じて更新されなければならない。史跡の多くは指定文化財であるために、行政の仕組みが史跡の整備と復元建物の更新を妨げている面が否定できない。整備と復元の規模と計画の難易度、予算の獲得、合意形成といった物理的制約は理解しつつも、史跡が市民のものとなっていくために、より柔軟に整備と復元を計画し、更新できる仕組みが創出できたらと願っている。

【参考文献】

- 佐野隆 2008『梅之木遺跡VII』北杜市埋蔵文化財調査報告第26集 北杜市教育委員会
佐野隆 2018『史跡梅之木遺跡整備事業報告書』北杜市教育委員会
佐野隆 2022『八ヶ岳を望む縄文集落の復元 梅之木遺跡』シリーズ
「遺跡を学ぶ」154 新泉社